

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社ジャパンキャピタル
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区西神田一丁目3番6号
【報告義務発生日】	該当事項はありません
【提出日】	平成22年2月15日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	1名
【提出形態】	該当事項はありません
【変更報告書提出事由】	該当事項はありません

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ブラコー
証券コード	6347
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	ジャスダック証券取引所

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	株式会社ジャパンキャピタル
住所又は本店所在地	東京都千代田区西神田1丁目3番6号
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区虎ノ門1丁目16番8号飯島ビル202号 星野健秀法律事務所 弁護士 星野健秀
電話番号	03 3503 6789

【訂正事項】

訂正される報告書の 報告義務発生日	平成21年12月29日 変更報告書No4
訂正事項	上記報告書については、提出方法に誤りがあったことから提出の全部を取り下げます。